

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画（第6期）

パシフィックコンサルタンツ株式会社

社員が仕事と子育てを両立させることができ、性別に関係なく各々のライフスタイルに合わせて多様な働き方を実現することによって、誰もがその能力を十分に発揮し健康に活躍できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年（令和 7 年）4 月 1 日～2028 年（令和 10 年）3 月 31 日

2. 内容

目標 1 育児中の社員が、意欲高く働くことができるよう、上司との対話や制度面の改善・導入を通じて多様な働き方を支援し、就業環境の向上を図る

<対策>

- ・令和 7 年 10 月～ フレックス勤務簿の改善をし、フレックス制度の利用を促進する
- ・令和 7 年 10 月～ 育休中や復職後も育児を支援しやすくなるよう面談シートの作成と活用を行う
- ・令和 7 年 10 月～ 育児中の社員から要望の多い制度を検討し導入する
- ・継続実施 上司と部下の対話促進（1on1 ミーティングの全社展開）
- ・継続実施 従業員の家族を会社に招く「ファミリーデー」の継続実施

目標 2 育児に関する勤務制度などの広報や育児休業取得の体験談等の情報発信、部門ごとの取得率促進により、計画期間中に男性の育児休業取得者を 100%、男性育児休業平均取得日数を 60 日以上とする

<対策>

- ・令和 7 年 10 月～ 部門ごとの取得率・取得日数を見える化し、向上のための施策を人事と部門協働で実施する
- ・継続実施 配偶者が出産した男性社員とその上司に向けて面談を実施し育児休業および育児関連制度を周知し、育児休業取得を促進する
- ・継続実施 育児・介護休業法改正に合わせて「妊娠、出産、育児に関するガイドブック」を改定し、制度の周知を図る
- ・継続実施 社内イントラを利用して育児中の男性社員や育児中の社員を支援している管理職等をロールモデルとして紹介
- ・継続実施 キャリアカウンセリングの実施

目標 3 全従業員の総労働時間削減と年次有給休暇取得率向上の施策を講じ、多様な働き方に合わせ、仕事と生活の調和が図れるようにする

<対策>

- ・令和 7 年 4 月～ メンタルヘルスセミナーの実施
- ・継続実施 年間残業枠延長者のモニタリング実施
- ・継続実施 休暇取得率の向上のための施策の実施
- ・継続実施 ノー残業デーの継続実施
- ・継続実施 年間の残業計画および有休取得計画を作成、モニタリング実施